

安全管理体制と透析液安全管理体制

医療法人社団 藍蒼会

平成30年1月2日 改訂

医療安全管理委員会

医療安全管理責任者

各責任者の任命、配置を行い委員会等の各種活動の円滑な運営を支援する安全管理体制の構築し医療安全に関する職員への教育・研修の実施を行う

院内感染対策委員会

院内感染対策責任者:

医薬品安全管理委員会

医薬品安全管理責任者:

医療機器安全管理委員会

医療機器安全管理責任者:

- ・ 従事者に対する研修会の開催
- ・ 保守点検の自主的な実施
- ・ 関連情報の収集及び安全性情報の管理、啓蒙
- ・ 医療機器不具合等による事象発生時の厚生労働省への報告

透析機器安全管理委員会

透析機器安全管理責任者:

透析機器安全責任者は透析液安全管理者を兼ねる。

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| ・ 透析液安全管理者: | 透析工程において原水から廃液までの管理、保守を行う |
| ・ 透析液製造担当者: 清浄化チーム | 水処理装置及び供給装置の管理計画を行い清浄化された透析液を常に供給する |
| ・ 品質管理者: | 当クリニックの透析液安全管理計画書に則り品質管理を行う |
| ・ 機器・設備管理担当者: | 院内にある全ての医療機器を把握し保守管理計画を行う |